

NHK受信料制度等専門調査会
第1回会合 議事要旨

■ 日時

平成22年10月29日（金） 17:30～19:30

■ 場所

NHK放送センター会議室

■ 出席者

【専門調査会委員】（五十音順、敬称略）

荒井耕、安藤英義、大久保直樹、斎藤誠、宍戸常寿、安野智子、山内弘隆、
山野目章夫（8名）

■ 議事次第

- 1 開会
- 2 NHK会長あいさつ
- 3 座長選出
- 4 資料説明
- 5 意見交換

■ 議事概要

1 NHK会長あいさつ

現在、NHKはある意味大きな節目の時期にある。一つは、来年7月に地上放送および衛星放送が完全デジタル化する状況にあること。もう一つは、今後の世数減少や多様なプラットフォームによる番組視聴等、これまでと環境が変化する中で、来年度は新たな中期計画の策定に取り組む状況にあること。

この時期に、あらためて公共放送を支える受信料制度のあり方についてご検討いただき、それを次の中期計画に活かしていきたいと考えてこの調査会を組織した。公共放送NHKにお力をお貸しいただきたい。

2 座長の決定、座長職務代行者および小委員会委員の指名について

- (1) 委員の互選により、安藤英義氏（専修大学商学部）が座長に決定された。
- (2) 安藤座長より、山内弘隆氏（一橋大学大学院商学研究科）が座長職務代行者に指名された。
- (3) 安藤座長より、荒井耕氏（一橋大学大学院商学研究科）、宍戸常寿氏（東京大学大学院法学政治学研究科）、安野智子氏（中央大学文学部）が小委員会委員に指名された。（委員長は設けず）

3 調査会の議事録について

以下のとおり決定された。

(1) 議事要旨の作成公開

(2) 会議資料の公開（ただし、当事者および第三者の権利または利益もしくは公共の利害を害するおそれがあるものその他座長が認めたものを除く）

4 資料説明および意見交換について

事務局より、NHKの現状について資料に沿って説明された。質疑、意見交換における委員からの主な発言は以下のとおり。

- 受信料は公共の負担金という説明で良いと考えるが、放送サービスを提供しているという観点からみて、そうではない説明で全体の整合性が図れるか考えることも必要。
- 国や自治体の費用については、税金のほか、利用者の負担金や手数料等があり、その違いが議論されている。NHKの受信料をどのように捉えるのかについて、そうした観点も参考になるのではないか。
- 放送は民主主義社会を支えるインフラである。その中で、公共放送を制度的に支える核心は財源の自律であろう。NHKは既成メディアの代表として批判されやすい立場にあるが、実証的な議論をしていきたい。
- 受信契約の対象となる受信機が多様化する中で、どの範囲まで着目すべきなのか、設置の概念をどう考える等について議論したい。受信料の免除・割引についても見通しの良い制度となるよう議論したい。また、現在の受信契約をしていただき受信料をお支払いただく以外の形式がありうるのか、メリット・デメリットについても議論したい。
- 受信料額を決める背景となるコストの配賦原則は、受信料の体系をどうするのかによって変わる。受信料額については国民の関心も高く、国民が納得してお支払いただくためにも、コストとパフォーマンスについてのアカウントビリティが大切になる。
- 公共料金は総括原価方式で決定されるが、放送はその中でも料金の計算等では他とは違う。公共料金の中で受信料をどのように考えていくのか。メディア環境が大きく変化し、付帯的なサービスをどう原価に見込むのか等、これまでの総括原価主義の議論だけでは収まらない。対価性についてより税金に近い考え方を持たせれば、原価についての考え方も変わってくる。

- 民主主義社会において公共放送が、情報伝達、アジェンダ設定の役割を果たすためにどうすれば良いのか。メディア接触のパターンが変化し、インターネットに情報源を依存する層が増加する中で、放送が果たす役割についても考えていきたい。
- 調査会のテーマの深さ、可能性をあらためて感じている。受信料制度は入口で、会計制度が出口。受信料体系を考えた場合、出口から見るという観点も必要かもしれない。

このほか、NHKの提出資料について、確認のための質問があった。

5 次回日程について

次回は11月9日（火）15時から。